| | | | |
|---|---|---|---|
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 0 | |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | 0 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 0 | |
| 会計基準第81第３項による振替額 | | 0 | |
| 合計 | | 7,544,730,035 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|---|---|---|---|
| 23年度 | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 0 | |
| | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 396,337,965 | 業務未達成等による運営費交付金債務の繰越による運営費交付金債務の残高。業務の達成に応じて、当該事業達成年度に収益化予定。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 0 | |
| | 計 | 396,337,965 | |

14. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

施設費の明細

（単位：円）

| 区分 | 当期交付額 | 左の会計処理内訳 | | | | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 建設仮勘定見返施設費 | 資本剰余金 | その他 | 小計 | |
| 東京国立博物館東洋館耐震補強改修工事 | 45,865,550 | 31,437,000 | 0 | 14,428,550 | 45,865,550 | |
| 京都国立博物館平常展示館建替工事 | 4,367,962,165 | 4,300,815,715 | 0 | 67,146,450 | 4,367,962,165 | |
| 合計 | 4,413,827,715 | 4,332,252,715 | 0 | 81,575,000 | 4,413,827,715 | |

(注) その他の内訳は、「施設費収益：81,575,000円」であります。

15. 役員及び職員の給与の明細

| 区分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|---|---|---|---|---|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役員 | (2,880)千円<br>61,242 | (2)人<br>3 | (0)千円<br>3,142 | (0)人<br>1 |
| 職員 | (630,802)<br>2,546,157 | (352)<br>338 | (6,139)<br>168,817 | (20)<br>10 |
| 合計 | (630,802)<br>2,607,399 | (354)<br>341 | (6,139)<br>171,959 | (20)<br>11 |

(1) 支給人員数は、報酬又は給与については平成23年４月～平成24年３月の平均支給人員数を記載しております。
また、退職手当については総支給人員数を記載しております。

(2) 役員報酬基準の概要　理事長　984,000円（期末における金額）
理事３名　834,000円（期末における金額）
その他諸手当については、独立行政法人国立文化財機構役員報酬規程に基づき支給しております。
非常勤役員の報酬は、120,000円を月額として支給しております。

(3) 役員退職手当基準の概要　役員の退職手当は、独立行政法人国立文化財機構役員退職手当規程に基づき支給しております。

(4) 職員給与基準の概要　職員の給与は、基本給及び諸手当としております。
基本給は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、独立行政法人国立文化財機構職員給与規程に基づき支給しております。

(5) 職員退職手当基準の概要　職員の退職手当は、国家公務員退職手当法を準用し、独立行政法人国立文化財機構職員退職手当規程に基づき支給しております。

(6) 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書外数で記載しております。

(7) 上記の金額には、法定福利費は含まれておりません。

(8) 中期計画における予算上の人件費には、非常勤の役員・職員に係る給与は含まれておりません。